

陳情第148号	受理年月日	平成28年6月13日
付託委員会	保健病院委員会	
陳情者	八幡東区尾倉三丁目3-22 村野藤吾の八幡図書館解体を止める緊急署名・実行委員会 代表 三輪 俊和	
件名	八幡図書館の外壁と建具等の保存・活用を図る文化施策予算の計上について	
要旨		
<p>私たち実行委員会は、八幡図書館の解体を阻止すべく緊急署名に取り組んできたが、5月13日の解体工事着手に続き、5月31日からは外壁レンガの取り外しが強行された。</p> <p>八幡図書館は、民間施設の九州国際大学文化交流センターを病院施設として活用するのと同じ論理で病院施設などに有効活用することが可能であったはずである。また、新八幡病院のデザイン案は八幡図書館のデザインや配色に近く、景観的な一体性においても、貴重な近代建築を守るという点でも矛盾のないものである。八幡図書館の有効活用を願う市民と共存共栄できる道は残されていたはずである。</p> <p>現在、市はシビックプライドを醸成することを進めている。60年間八幡の町のシンボルであり続け、生活の一部となっている八幡図書館を守ることが、シビックプライドの更なる醸成である。</p> <p>解体がとめられないのであれば、せめて、私たち八幡の誇り・シビックプライドである「村野藤吾の八幡図書館」がこの町に確かに存在したことを保存によって後世に伝えていただきたい。</p> <p>については、市議会において十分な審議を行い、次の事業を実施するための予算措置を講じていただきたい。</p>		
記		
1 八幡図書館本体の解体に着手する前に、市民を対象にした現地見学会を行うこと。		
2 一部の柱とく体を残し、外壁レンガをデザインを保って活用し、駐		

(続 く)

車場の守衛室、市民トイレなど新たな施設とすること。

- 3 外壁レンガを、デザインを保ったブロックに切り取り、駐車場整備の土木工事等で新たにできる擁壁面にレリーフとして活用すること。
- 4 八幡図書館の建設当時をしのばせる丸窓、長てすり、しんちゅう製のドアノブ、あめ色のドア、装飾ガラス、家具類などを、新八幡病院などで活用すること。